

返戻金制度について

■ 返戻金制度に関する事項

当社の情報提供により採用された求職者が、入社後、本人の一方的な事由により退職した場合や、紹介先の就業規則に基づき解雇となった場合には、当社は下記の率算出した金額を返戻するものとします。但し、求職者に対する処遇及び労働条件等が、採用決定時の労働契約内容と著しく異なることに起因する退職は、この限りではありません。

記

退職時期	返戻金の割合
入社1か月以内に退職の場合	返戻金 支払った成功報酬の 75%
入社2か月以内に退職の場合	返戻金 支払った成功報酬の 50%
入社3か月以内に退職の場合	返戻金 支払った成功報酬の 30%
入社4か月以内に退職の場合	返戻金 支払った成功報酬の 15%
入社5か月以内に退職の場合	返戻金 支払った成功報酬の 10%
入社6か月以内に退職の場合	返戻金 支払った成功報酬の 5%

* 成功報酬の返戻については、その事由発生的事实を当社に書面で申し入れ、当社がその申し出を受領した時点より1か月以内に返金を行います。

* 但し、本件、制度の詳細・適用については個別に各求人者との取引において、定めます。

以上